

■方向性

○県民の安全安心につなげるため、空間や食品、水道水等の放射線監視の継続及び情報の提供を行います。

○農作物への放射性セシウムの移行を低減するため、技術開発を引き続き行います。

○放射性物質による影響に対する懸念が払拭されるよう、関係機関と連携して情報の共有化に取り組んでいきます。

■施策展開

① 中長期的な視点での環境監視の実施

- ◆空間放射線量率の測定実施【環境保全課】
- ◆環境放射能水準調査の実施【環境保全課】
- ◆水道水中の放射性物質検査【衛生食品課、(企)水道課】
- ◆流通食品の放射性物質検査【衛生食品課】
- ◆野生鳥獣肉の放射性物質検査【自然環境課】
- ◆きのこの放射性物質検査【林業振興課】
- ◆農産物の放射性物質検査【技術支援課】
- ◆農地土壤等の放射性物質の調査【農政課】
- ◆流域下水道脱水汚泥の放射性物質検査【下水環境課】

② 情報の共有化、広報の推進

- ◆「群馬県放射線対策現況」による県民への広報【環境保全課】
- ◆県ホームページで最新情報を随時更新【環境保全課】
- ◆県・市町村放射線対策会議等による連携強化、情報の共有化【環境保全課】



この節の用語解説

- * 1 空間放射線量率：空間に存在する放射線の単位時間あたりの量。平均的な空間放射線率が0.23 μ Sv/h以上である地域は「汚染状況重点調査地域」に指定され、除染が実施されます。
- * 2 Sv：シーベルト。人体への放射線の影響の程度を表す単位。シーベルトの1000分の1がミリシーベルト(mSv)、さらにその1000分の1がマイクロシーベルト(μ Sv)になります。